



環境モデル都市  
**あまがさき**

令和4年4月21日	
所属	環境創造課
所属長	宗和 素子
電話	06-6489-6301

**県内初 公用EVの休日カーシェアを実施します**

尼崎市は、電気自動車(EV)2台をレンタルで導入し、平日は公用車として使用するとともに、使用しない休日については市民等に広く活用してもらうカーシェアに供する「公用車を活用したEVカーシェア事業」を、株式会社トヨタレンタリース兵庫と連携して5月から実施します。

当事業により、公用車へのEV導入とエコカーによるカーシェア普及の同時達成を図り、市域におけるCO2排出量の削減に寄与します。

導入する車種は、トヨタ自動車株式会社製の環境に優しい二人乗り超小型EV「C+pod(シーポッド)」を採用しており、身近な移動に“超小型EV”という新しい選択肢を提示します。

原則として、「C+pod」は休日(土・日曜、祝日)に株式会社トヨタレンタリース兵庫を通じて有料で貸し出すので、買い物や観光などに是非ご利用下さい。

**1 事業開始日**

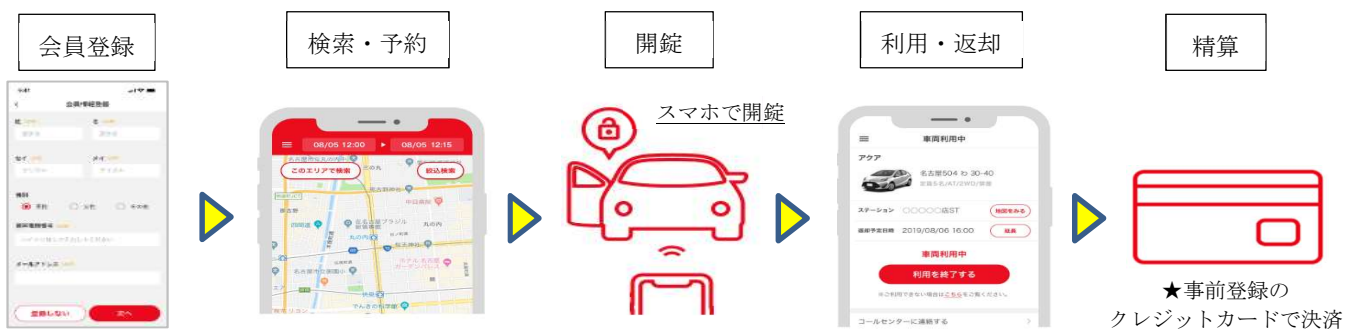
令和4年5月1日(日)

※市民向けのカーシェアサービスは、原則として休日(土・日曜、祝日)に実施します。

**2 利用方法**

「TOYOTA SHARE」の専用アプリをダウンロードし、会員登録していただくことで車両の予約が可能になります。「TOYOTA SHARE」は、車両の予約から使用・精算までスマートフォンひとつで簡単にできるトヨタの新しいカーシェアリングサービスです。

利用者に対して、1回の利用につき本市独自の電子地域通貨「あま咲きコイン」を200ポイント付与します。



詳しくは、「TOYOTA SHARE」ホームページ (<https://mobility.toyota.jp/toyotashare/>) をご参照ください。

**C+pod 料金計算方法**

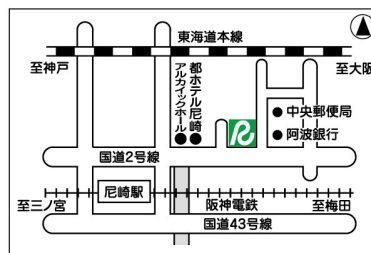
表記はすべて税込価格

<b>入会金・月会費</b>  <b>0円</b> <small>月会費は無料キャンペーン中です。終了時期は改めてお知らせいたします。</small>	+	<b>基本料金</b> <table border="1"> <tr> <th>ショート料金</th> <th colspan="3">バック料金</th> </tr> <tr> <td>15分単位</td> <td>6時間</td> <td>12時間</td> <td>24時間</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><b>200円</b></td> <td style="text-align: center;"><b>3,800円</b></td> <td style="text-align: center;"><b>5,300円</b></td> <td style="text-align: center;"><b>6,800円</b></td> </tr> </table>	ショート料金	バック料金			15分単位	6時間	12時間	24時間	<b>200円</b>	<b>3,800円</b>	<b>5,300円</b>	<b>6,800円</b>	+	<b>距離料金</b> 6時間超のご利用の場合 <b>11円/km</b>	+	<b>NOC無料プラン</b> オプション <b>330円/回</b>
ショート料金	バック料金																	
15分単位	6時間	12時間	24時間															
<b>200円</b>	<b>3,800円</b>	<b>5,300円</b>	<b>6,800円</b>															

### 3 車両貸出場所

国道2号線沿いで阪神尼崎駅から徒歩7分と好立地のトヨタレンタリース兵庫 尼崎店で貸し出しします。

トヨタレンタリース兵庫 尼崎店  
住所: 尼崎市昭和通2丁目8-1  
TEL: 06-6481-0100  
(営業時間 8:00 ~ 20:00)



### 4 協定の締結について

事業開始に先立って、株式会社トヨタレンタリース兵庫と「公用車を活用したEVカーシェア事業に関する協定」を締結します。

この協定では、市が導入するC+podを休日に市民向けのカーシェアリングサービスに供することを定めている他、休日の災害・停電発生時に、電源供給用車両としてC+podを市へ無償で提供すること等を定めています。

- ・ 協定内容
  - (1) 休日の市民向けカーシェアリングサービス実施に関すること
  - (2) EVやカーシェアの普及啓発に関すること
  - (3) 災害時の協力に関すること

- ・ 協定締結期間  
令和4年4月21日～令和9年3月31日

以上

### ■参照情報

#### ▼カーシェア対象の公用車情報



車種	二人乗り超小型EV C+pod(シーポッド)、車両カラーはシアン(青)
規格	道路運送車両法上、軽自動車的一种「超小型モビリティ」に区分
法定速度	法定最高速度は60 km/h
走行道路	高速道路は走行不可
航続距離	一充電走行可能距離150 km(WLTCモード)
充電	200V(5H)、100V(16H)の普通充電のみ

#### ▼あま咲きコインの概要

専用アプリ・カードを使ったQRコード電子決済の電子地域通貨です。

1ポイント=1円で、公共施設(尼崎城や総合体育館、地区体育館)を含む市内加盟店で利用できます。専用アプリでクレジット決済によるチャージか市内販売店で現金によるチャージができる他、市や協賛企業が実施するSDGsの達成につながるメニューに参加することで、同コインがたまります。



加盟店ステッカー

※あま咲きコインは、株式会社トラストバンクが提供する地域通貨プラットフォームサービス「chiica(ちーか)」を利用します。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## 公用車を活用したEVカーシェア事業に関する協定

尼崎市(以下「甲」という。)と株式会社トヨタレンタリース兵庫(以下「乙」という。)は、公用車として甲に貸与する車両を活用しながら乙がTOYOTA SHAREによるカーシェアサービスを実施する「公用車を活用したEVカーシェア事業」(以下「本事業」という。)について、以下のとおり合意し、協定を締結する。

(趣旨)

第1条 甲乙の二者が協働で本事業を適正かつ円滑に実施するために必要な事項を定める。

(期間)

第2条 協定の期間は協定締結日から令和9年3月31日までとする。ただし、甲乙協議の上、協定の期間を変更することができる。

(事業の目的)

第3条 本事業は、甲が公用車として乙から賃借する超小型電気自動車(C+pod)2台(以下、「本件車両」という。)について、甲が使用しない日(以下、「休日」という。)に市民等に広く活用してもらうカーシェアに供することで、エコカーの普及促進及びカーシェアの利用促進を図ることを目的とする。

(車両のレンタル)

第4条 乙は、甲乙間で別途締結する“トヨタEV「C+pod」2台のレンタル契約(以下、「契約」という。)”に従い、本件車両を甲にレンタルするものとする。

2 乙は、本事業実施期間内の休日において、本事業を実施するために本件車両を活用し、TOYOTA SHAREの会員に貸渡すこととする。

3 休日は概ね年間120日程度とし、毎年、契約締結時に甲乙協議の上、定めるものとする。

↑詳細は、別添1のカレンダー参照

(車両の保管場所)

第5条 乙が本事業を実施するために本件車両を活用する際の車両保管場所(以下、「乙の車両保管場所」という。)は以下のとおりとする。

乙の車両保管場所：トヨタレンタリース兵庫 尼崎店 (尼崎市昭和通2丁目8-1)  
(詳細は別紙1のとおり。)

2 乙は、乙の車両保管場所に充電設備を整備する。

(車両の配車等)

第6条 乙は、本事業を実施するために休日の前日17時以降に、契約で定める甲の車両保管場所

から乙の車両保管場所へ本件車両を配車するものとする。また、乙は、休日明けの10時までに乙の車両保管場所から甲の車両保管場所へ充電された本件車両を配車するものとする。

2 甲は、休日の前日17時までに甲の車両保管場所に車両を配置するものとする。

#### (電気料金)

第7条 本件車両の充電に要する電気料金について、甲の車両保管場所における充電の電気料金は甲が、乙の車両保管場所における充電の電気料金は乙が負担する。

#### (あま咲きコインの付与)

第8条 乙は、本事業による本件車両の利用者に対し、電子地域通貨「あま咲きコイン」の付与を行うものとする。「あま咲きコイン」の付与方法や付与数等詳細については、甲乙間で協議の上、決定する。

2 前項の「あま咲きコイン」の付与を行うために必要な機器等は、甲が用意し、乙に無償で貸与するものとする。また、「あま咲きコイン」の原資も甲が負担する。

3 あま咲きコインの付与は、第1項で決定した内容に従い、乙が厳正に行うものとし、不適当な付与が行われたと認められた場合は、その原資については乙が負担するものとする。

#### (報告)

第9条 乙は、本事業による本件車両の利用状況のデータを収集し、月ごとに報告事項を記載した報告書を甲へ提出するものとする。報告事項については、甲乙間で協議の上、決定する。

#### (広報・啓発)

第10条 甲と乙は、協力して本事業の広報を行い、サービスの認知度向上及び利用促進に努めることとする。

2 甲と乙は、協力してエコカーの普及促進及びカーシェアの利用促進のための啓発を行うこととする。

#### (解除)

第11条 甲乙間の契約が解約された場合は、本協定についても催告を要することなく解除することができる。

#### (災害・停電発生時の協力)

第12条 乙は、休日の災害・停電発生時に本件車両を利用する予約が入っていない場合、甲の要請に基づき本件車両を甲へ無償で提供するものとする。

#### (協議事項)

第13条 協定に定めのない事項または協定の解釈について疑義を生じたときは、甲乙誠意をもって協議のうえ、これを解決する。

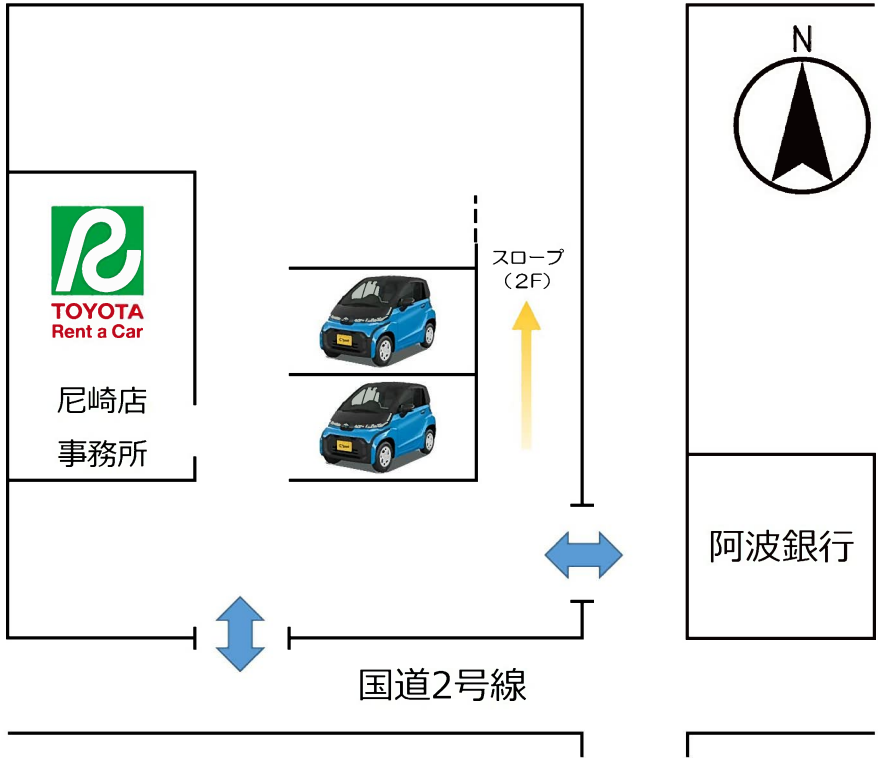
・協定締結の証として本書 2 通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各 1 通を保有する。

2022 年 4 月 21 日

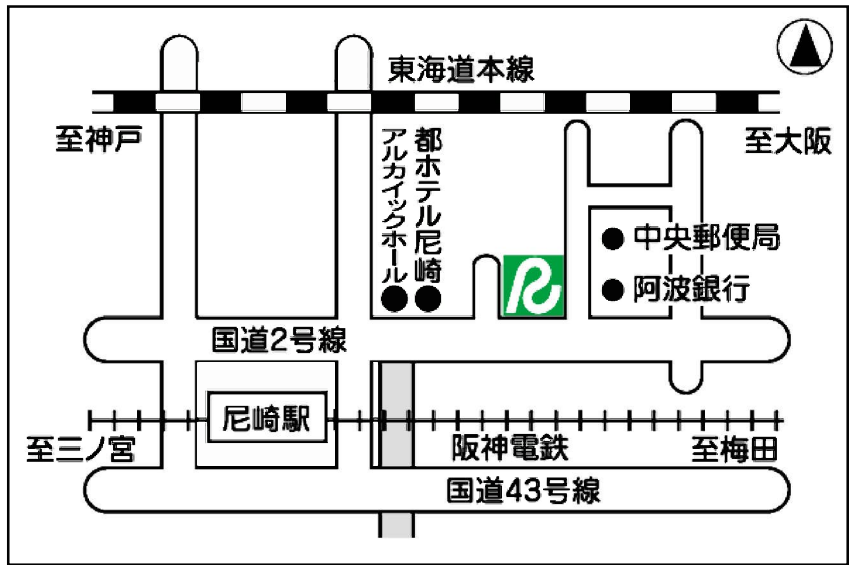
甲 兵庫県尼崎市  
東七松町1丁目23番1号  
尼崎市  
市長 稲村 和美

乙 兵庫県神戸市長田区  
北町2丁目5番地  
株式会社トヨタレンタリース兵庫  
取締役社長 瀧川 高章

乙の車両保管場所の詳細



(トヨタレンタリース兵庫 尼崎店の地図)



# 令和4年度 年間カレンダー

2022 **4** April

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2022 **5** May

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2022 **6** June

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2022 **7** July

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2022 **8** August

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2022 **9** September

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

2022 **10** October

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2022 **11** November

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2022 **12** December

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2023 **1** January

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2023 **2** February

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

2023 **3** March

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- ... ... 日曜日・祝日
- ... ... 土曜日
- : 尼崎市がC+podを使用しない日(休日) ※ 公用車を活用したEVカーシェアの実施日
- : 配車日(トヨタR兵庫の車両保管場所 → 尼崎市の車両保管場所)
- : 配車日(尼崎市の車両保管場所 → トヨタR兵庫の車両保管場所)
- : 尼崎市がC+podを公用車としてレンタルする日